

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年1月18日(2007.1.18)

【公表番号】特表2006-518772(P2006-518772A)

【公表日】平成18年8月17日(2006.8.17)

【年通号数】公開・登録公報2006-032

【出願番号】特願2005-502424(P2005-502424)

【国際特許分類】

C 08 F 4/02 (2006.01)

B 01 J 31/38 (2006.01)

C 08 F 4/634 (2006.01)

C 08 F 10/00 (2006.01)

【F I】

C 08 F 4/02

B 01 J 31/38 Z

C 08 F 4/634

C 08 F 10/00 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月22日(2006.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

MgCl<sub>2</sub>と、エーテル類、エステル類、ケトン類、シラン類またはアミン類に属するルイス塩基(LB)と、アルコールROH(式中、Rは、ヘテロ原子含有基で任意に置換されていてもよいC1～C15炭化水素基である)とを含み、これらの化合物が互いに次の式MgCl<sub>2</sub>(ROH)<sub>m</sub>(LB)<sub>n</sub>(式中、mは0.05～6の範囲であり、nは0.08～6の範囲である)により定義されるモル比にある固体ルイス付加物。

【請求項2】

エーテル類が、C2～C20の脂肪族エーテル類である請求項1に記載の固体付加物。

【請求項3】

エーテルがテトラヒドロフランである請求項2に記載の固体付加物。

【請求項4】

mが0.1～4.5の範囲であり、nが0.07～3の範囲である請求項1に記載の固体付加物。

【請求項5】

請求項1～4のいずれか1つに記載の固体付加物を、元素周期表(新表記)の4～6族の1つに属する遷移金属の化合物と接触させることにより得られる触媒成分。

【請求項6】

遷移金属化合物が、TiCl<sub>3</sub>、TiCl<sub>4</sub>、Ti(OBu)<sub>4</sub>、Ti(OBu)Cl<sub>3</sub>、Ti(OBu)<sub>2</sub>Cl<sub>2</sub>、Ti(OBu)<sub>3</sub>Clから選択される請求項5に記載の触媒成分。

【請求項7】

エステル類、エーテル類、アミン類およびケトン類から選択される電子供与体をさらに含む請求項6に記載の触媒成分。